

平成 23 年度第 2 回二宮町・大磯町障害者自立支援協議会議事録

1 日 時 平成 24 年 3 月 29 日（木） 10 時 00 分～12 時 00 分

2 会 場 大磯町保健センター 保健指導室

3 出席状況

出席者	大磯町手をつなぐ育成会	野口 富美子
	湘南あゆみ会	塚本 桂
	大磯町民生委員児童委員協議会	高野澤 均
	二宮町社会福祉協議会	岡本 康則
	大磯町社会福祉協議会	岩本 朋子（代理）
	平塚保健福祉事務所	弘中 千加
	大磯警察署	飛田 慎太郎
	二宮町健康福祉部	坂本 眞砂子
	大磯町保険福祉課	二挺木 敏行
	大磯町教育委員会	増尾 克治
	コスタ二宮	秋澤 聡光
	かたつむりの家	末村 光介
	ワーカーズ大空	依田 久司

オブザーバー 丹沢自律生活センター 岡西 博一

事務局

二宮町	渡辺副主幹
二宮町	荻野主事
大磯町	波多野副主幹
素心会	萩原 勝己
素心会	鈴木 綾子
素心会	西垣 宏和

4 議事の経過の要綱及び結果

はじめに事務局が、本日 13 人の委員が出席しており、委員の過半数を超え本会は有効に成立した旨を報告した。また、要綱に基づき会長が議長を務めた。

本会に傍聴希望者が3人おり、議長は傍聴の可否を議場に諮ったところ、全員一致で承認された。

(1) あいさつ

大磯町民生委員児童委員協議会会長 高野澤 均

(2) 議事の内容

第1号議案 障害児者のための防災に関する意見書（案）について

事務局は、第1号議案について資料に基づき詳細に説明した。

- 委員 障害児者のための防災に関する意見書（案）は、部会にて各事業所から東日本大震災に関するアンケートを集計したものと、10月21日に開催された「東日本大震災から学ぶ」をテーマにした研修会において、参加者からアンケートをとりまとめたものを部会内で協議し、その中で現実的に対応できるであろう内容を案として提示させていただきました。最終的には協議会をもって意見書をまとめていただき両町に提出を考えています。
- 委員 意見書の提出先は二宮町と大磯町の町長ですか。
- 委員 二宮町長、大磯町長に提出するということで考えています。
- 委員 意見書の提出先や名称等を記載し、書式を整えていただきたい。
- 委員 両町長宛てに自立支援協議会高野澤会長のお名前で提出を考えております。但し、今回提示させていただいた意見書は案ですので、最終的には委員の方々からの意見を反映して様式を整えた上で、提出させていただきたいと思います。
- 委員 次回の協議会に様式を整えた意見書（案）が提出されるということですか。
- 委員 その通りです。
- 委員 意見書の前文に趣旨説明を記入した方が良いと思います。

- 委員 精神障害者の方の心のケアに関する対策を考える必要があります。また、精神薬については、2週間分の処方であるため、発災後の薬の確保も考慮してほしい。
- 委員 意見書（案）は箇条書きにしたものを提出するのでしょうか。箇条書きではなく、これまでの経過を含め文書を整理したものを意見書として提出する形で考えて宜しいでしょうか。
- 委員 意見書（案）には、アンケートの実施や部会で協議した結果の文書と資料を添付したいと思いますが、具体的な内容については箇条書きで記入の方が分かりやすいと思います。それ以外の方法があれば教えていただきたいです。
- 委員 一般的な意見書の様式は、前文と経過がありその下に意見や要望を記入するものだと思います。
- 委員 様式については、両町の方々のご指導に基づき、事務局として整えていきます。本会では提示した内容についてご協議いただければと思います。意見書（案）については、様式を整え来年度の自立支援協議会にご提出させていただきます。
- 委員 要援護者の把握について、両町においてはどのように要援護者の登録をしていますか。
- 委員 大磯町は、障害者本人またはそのご家族の申請に基づいて、要援護者の登録を行っています。
- 委員 二宮町も同様です。
- 委員 行政から障害者本人またはそのご家族に連絡をとり、要援護者の登録について確認をしていますか。
- 委員 大磯町は、障害者の方に通知文書を送付する際に、要援護者の登録についての情報提供をさせていただいております。
- 委員 二宮町は、要援護者の登録は重度の障害者の方を対象として行

っています。障害者の方に手当てを出しており、手当ての調査を実施する際、民生委員を通じて登録について説明をしています。

委員 障害者の方のリストと要援護者のリストは必ずしも一致しないということですか。

委員 個人情報の保護条例があり、行政としてはそのような形でしか登録ができない。但し、有事の際は市町村判断で災害対策本部の決定で民生委員や地区長の方々などに情報提供として名簿を配布することができます。

委員 地域に精神障害者の方が 1,500 人程いるが、手帳の取得は約 1 割～2 割です。この背景には人に知られたくないということから手帳を取得しない現状があります。この現状を踏まえて対応を考える必要があります。

委員 上記内容を踏まえ、要援護者の把握については積極的に進めるという文言に変えていただければと思います。

委員 地域包括支援センターは高齢者の方を中心に対応させていただいていますが、訪問すると手帳は持っていないが、障害者と思われる方がいます。その方の状況により障害の関係機関と連携を図ることがあるため、障害の機関に限らず多角的に関わっていくことで、より一層強化できるのではないのでしょうか。

委員 要援護者の把握につきましては、震災を契機にして要援護者制度そのものについても社会から問いかけがなされているのが現状ではないかと思います。

委員 昨年の震災時、二宮町に在宅で人工呼吸器を使っている方を担当するケアマネより発電機の借用依頼が数件ありました。在庫があったため提供することができた。震災後、業者より各家庭に対して発電機を準備するような流れができたと思います。行政では 1 件 1 件で対応できる状況ではないため、意見書（案）「家庭で対応している医療的ケア等で必要となる電源及び機器

とその燃料を確保してください」の文頭に、各家庭においても準備していただけるよう、一文追加していただければと思います。

委員 追加と言うよりは、この意見書（案）を受けて、町から該当者に呼びかけるというようなことではないでしょうか。

委員 平塚保健福祉事務所では、在宅療養者の方々に対して、ご自分たちでも最低 1～2 日間分担保できるよう、医療機器のチューブ等を予め確保していただいています。行政も早めに対応しますが自助努力も必要であり、医療機関や訪問看護ステーション等関係機関を通じて、ご本人、ご家族の方々に働きかけています。

委員 震災後より、食糧の備蓄や保護者との連絡方法や連絡手段等について検討し対策をとり事業所として整備していますが、町との連携、繋がり重要だと思います。

委員 事務局としては、これまでの議論の結果を踏まえ各委員の意見を反映し意見書（案）を両町に提出するということで良いですか。

委員 意見書（案）については、両町の指導のもと体裁を整えたいと思います。また、普及啓発や自助努力等を盛り込みます。具体的な内容については、要援護者の把握をより積極的に登録していただけるような内容に文章を工夫したいと思います。他の項目に災害時の心のケアに関する課題、薬の確保に関する課題、福祉事業所との連携について、意見書（案）に加えて次回の協議会にてお示しして最終的な意見をいただきたいと思います。

第 2 号議案 各機関からの報告について

議長は、各委員それぞれの取り組み、実践の報告と課題等について意見を求めた。

委員 コスタ二宮では平成 21 年より就労移行支援事業を開始し 2 年が経過しました。利用者の就労に向けて、ソーシャルスキルト

レーニングやハローワークへの登録を実施し支援しています。開始年度は、就職者はいなかったが、2年目は二人の方が就労しています。一人の方が町外の居酒屋（チェーン店）に就職しました。ジョブコーチが入り料理の仕込み、フロア清掃を行っていたが、3ヶ月半経過したあたりで、本人も慣れてきて怠けることが見られた。現在も継続し仕事に就いている。もう一人の方はマクドナルドに就職しました。その方も最初は問題なかったが、2,3ヶ月経過すると休みだすようになった。現在も継続し仕事に就いている。今後雇用の促進を図るために、施設内で体験実習を行える場の確保が必要と考えています。

委員

ワーカーズ大空は今年で設立 20 年を迎えます。介護保険事業と障害者支援事業を実施しています。1つ目は、障害者支援は個々のケースによって対応が難しく、サービス提供者として、サービスの中身に対して責任を持つことの負担が大きい。2つ目は、自治体によってサービスの内容に差がある。サービスを利用する方が住んでいる場所によってサービスの内容に差があるというのは実感として疑問に思う。地域性や財政面の課題はあると思うが、良い方向に転化できればと思います。

委員

かたつむりの家は、昨年 11 月に新体系に移行しました。就労継続 B 型、生活介護、生活訓練事業を行っており、定員 36 人で運営している。現在、サービス内容に製パンを取り入れ、パン工房を大磯町内に設置し事業を開始する予定です。リズムワークショップを利用者の支援プログラムの一環として実施していますが、地域の方にも参加を促し月に 1 回行っています。

委員

二宮町は、平成 23 年度から高齢者・要援護者の登録を始めましたので状況を報告します。身体障害者の、1,2 級及び療育手帳の A1、A2 を持つ在宅の障害者の方に対して、民生委員、地区長に個人情報を提供し協力して登録を行いました。対象者は 300 人でしたが、登録いただいた方は 43 パーセントで 131 人です（肢体の障害者 89 人、視覚障害者 9 人、聴覚障害者 12 人、知的障害者 21 人）。重度の方を対象にしており、対象者 300 人の内 113 人は施設に入所しています。56 人は登録をいただけておらず、情報提供を拒否される方や家族がいるため大丈夫であると

の返答がありました。今後は状況をみながら検討していく予定です。2つ目は、制度改正についてです。制度改正に伴い相談支援においてケアプランを作成することとなっています。24年度から3年間で、障害者全員のケアプランを作成しますので、24年度は施設入所者と新規に手帳を取得された方を対象に作成させていただく予定です。基幹型支援センターは24年度は設置せずに現状のまま様子を見て行く予定です。3つ目は養護学校の送迎バスに関する問題についてです。高等部に通う生徒は送迎バスを利用することができず、困っている生徒、保護者がいる現状があります。

委員 大磯町は制度改正に伴い、24年4月1日より地域活動支援センターを開設するため準備をしています。地域作業所として活動してきたジョブコーチ大磯に委託し実施する予定です。障害児者の防災に関して、要援護者の登録については、約1,000の方が登録していただいております。災害時は自助、共助、公助の中で対応させていただきたいと思います。

委員 特に報告はありません。

委員 育成会は本人を中心とした活動をしていきたいと思います。

委員 地域に精神障害者の方が1,500人程いるが、手帳を取得される方は約1〜2割です。精神障害者の方は手帳を持たないのではなく、持てない現状にあることを考える必要があります。

委員 二宮町社会福祉協議会は、昨年10月に移転しました。社協はかんな作業所、ともしびショップを運営しています。他の活動として三障害の福祉ボランティアの育成、障害者向けのサロンを立ち上げるための準備をしています。

委員 大磯町社会福祉協議会は、小・中学校の福祉総合授業の中で、福祉体験学習を行い、車いす等の疑似体験や点字、手話を体験することで障害の方を身近に感じていただけるよう取り組んでいます。また、地域福祉活動計画を見直す時期であるため、障害の有無に関わらず地域の中で支えあえる町づくりができるよ

うな計画を作っていきたいと思います。

委員 障害者の事故や怪我、犯罪を未然に防ぐためには、早期発見が重要となります。障害者の所在が不明の場合は、警察へ通報してください。

委員 平塚保健福祉事務所では、平成 22 年度から周産期からの児童虐待予防事業を行っています。妊産婦に精神疾患や問題を抱えている方がいる中で、妊娠中にリスクがある妊婦に対して産科医療機関、地域が連携して出産に至るまで取り組んでいます。また、出産後のサポート体制も整備しています。その他に養育支援事業、精神障害者のアウトリーチ事業を実施しています。自殺対策に関して、今月は自殺対策の強化月間のため、パンフレットを新しく作りましたので活用していただければと思います。

委員 平成 21 年度から協議会にオブザーバー参加させていただいております。4 月からの制度改正、10 月施行予定の障害者虐待防止法の準備に係る取り組みや課題について圏域の自立支援協議会において情報交換をさせていただいてきました。また圏域の自立支援協議会では 4 つの下部組織があり、その中で地域課題等を詰めています。二宮・大磯町自立支援協議会と連携させていただいている内容として 2 点あります。1 つ目は養護学校高等部に通う生徒の移動についての問題です。スクールバスを利用できなくなることによって進学せずに福祉サービス事業所を利用するという事例が見られていることについて、他の圏域と課題を精査し県の自立支援協議会にも問題提起しています。2 つ目は二宮町・大磯町の地域特性として挙げられる社会資源が少ないことにより、地域での支援が難しい方がいるという報告を平成 22 年度の圏域の自立支援協議会において報告をいただいております。この事例については現在も地域の行政や相談支援事業者、保健福祉事務所、県の専門機関を含めて検討し 1 年半経ちますが、解決に結び付かない状況です。この事例から導き出された地域課題についても県の協議会の中で、事例の概要の報告と地域課題、今後の県の施策として検討していただきたい内容について提起をさせていただいております。

議長は意見を促したが特になく、第 2 号議案は終了した。

第 3 号議案 平成 24 年度二宮町・大磯町障害者自立支援協議会事業計画(案)について

事務局は、第 3 号議案について資料に基づき詳細に説明した。

議長は意見を促したが特になく、第 3 号議案平成 24 年度二宮町・大磯町障害者自立支援協議会事業計画（案）について可否を議場に諮ったところ、全員一致で承認された。

5 その他

二宮町は二宮町障害者福祉計画について資料に基づき詳細に説明し報告した。

大磯町は障がい者福祉計画について資料に基づき詳細に説明し報告した。

事務局は、障害者自立支援法改正と障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律について資料に基づき詳細に説明し報告した。

議長はその他について意見を求めたが特になく、12 時に閉会した。